

令和6年2月7日

役 員
各 支 部 長 様
事 務 担 当 者

群馬県剣道連盟
会 長 小 林 一 隆

令和5年度春季本部審査会・講習会の開催について

時下、益々御精武のことと拝察申し上げます。

平素から群馬県剣道連盟の運営に関し、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の審査会及び審査に向けた春季講習会を下記のとおり実施しますので、各支部会員に周知の上、受審者の申込みをお願いいたします。

また、錬士・教士の受審者向けの講習会及び要項も添付しますので、併せて周知をお願いします。

記

1 春季講習会

(1) 日 程

令和6年3月23日(土)	午前9時	開館
	午前9時10分～9時40分	受付
	午後4時	終了予定

(2) 会 場

ALSOKぐんま武道館 大 道 場：三段
第2道場：四段・五段・錬士・教士

(3) 受講資格

- ・ 群馬県剣道連盟登録会員(以下群剣連登録会員という)であること。
- ・ 3月24日開催の春季本部審査会に申し込んだ者

※ 他都道府県から越境受審はできないが、大学生で帰省地が群馬県の者は受審できる。

(4) 講習会実施要項

別添1「群剣連春季講習会実施要項」のとおり。

2 春季審査会

(1) 日 程

令和6年3月24日(日)午前・午後(受審人数により変動あり)

午前 9時10分～9時40分 受付

10時

審査開始

(2) 会 場

ALSOKぐんま武道館 大 道 場

(3) 受審資格

- ・ 群剣連登録会員であること。
- ・ 3月23日開催の「群剣連春季講習会」全日程を受講した者
- ・ 高校生は原則在住している支部を通じて申し込むこと。

但し、「前段の免状のコピー」を添付して申し込めば、学校所在地支部からも推薦を受け受審することができる。

※ 他都道府県から越境受審はできないが、大学生で帰省地が群馬県の者は受審できる。

(4) 審査実施要項

別添2「群剣連春季審査会実施要項」のとおり。

3 申込み要領

- (1) 支部で受審申込者を取りまとめて、群馬県剣道連盟事務局へ申し込むため、受審を希望する者は、所定の申込用紙により、群馬県剣道連盟前橋支部事務局まで申し込むこと。

申込先 群馬県剣道連盟前橋支部事務局次長 堀越照夫

〒370-3573 前橋市青梨子町 1260-4

携帯 090-1048-2119

e-mail t.horikoshi@sky.plala.or.jp

※e-mailの着信確認を電話等で必ず行うこと

- (2) 前段を他都道府県連盟で取得した者は、前段の免状のコピー(A4)もしくは、段位取得証明書のコピーを添えて申し込むこと。
- (3) 群剣連登録会員でない者は、支部を通じて申込時に入会金2千円を納入し、併せて「群馬県剣道連盟登録会員申込書」に必要事項を漏れなく記載し、群馬県剣道連盟事務局宛メール報告をすること。
- (4) 受審料等の納入

申込と同時に、1名につき次の受審料(講習料含む)を群馬県剣道連盟前橋支部の指定口座に振込すること。

群馬県剣道連盟前橋支部 群馬銀行総社支店 普通口座 0457615

段 位	金 額（講習料含む）
三段	21,400円
四段	27,000円
五段	36,000円
錬士	25,000円
教士	30,000円

(5) 申込締切

令和6年2月26日（月）必着

受審料返金のキャンセルは講習会前日までとする。

4 留意事項

別添3「群剣連講習会及び審査会における留意事項」を熟読し、誤りのないようお願いします。

別添 1

群剣連春季講習会実施要項

1 講習会日時

令和 6 年 3 月 2 3 日(土)

開 館 午前 9 時 0 0 分

ALSOK ぐんま武道館 1 階武道館入口より入館

講習会 午前 9 時 5 0 分から午後 4 時ころまでの間

2 受付時間

午前 9 時 1 0 分から午前 9 時 4 0 分までの間

3 会場

ALSOK ぐんま武道館 大 道 場 : 三段

第 2 道場 : 四段・五段・錬士・教士

4 講師

群馬県剣道連盟指定講師

5 講習内容

日本剣道形 三段受審者 太刀 7 本

四段・五段・錬士・教士受審者 太刀 7 本、小太刀 3 本

6 持ち物

剣道具一式、面マスク、マウスガード、木刀、学科問題解答用紙、弁当、スポーツドリンク

※学科問題は各支部に配布済みですが、群馬県剣道連盟ホームページからもダウンロードできます。

7 留意事項

別添 3「群剣連講習会及び審査会における留意事項」を熟読し、誤りのないようお願いします。

別添 2

群剣連春季審査会実施要項

1 審査日時

令和 6 年 3 月 2 4 日(日)

開 館 午前 9 時 0 0 分

ALSOK ぐんま武道館 1 階武道館入口より入館

審 査 午前 10 時から午後 3 時予定

2 受付時間

午前 9 時 1 0 分から午前 9 時 4 0 分までの間

3 会場

ALSOK ぐんま武道館 大 道 場

4 受審資格及び申込対象者

群剣連登録会員であり、全日本剣道連盟称号・段位審査規則に基づく資格を有している者

三段：二段受有後 2 年以上修行した者

四段：三段受有後 3 年以上修行した者

五段：四段受有後 4 年以上修行した者

錬士：(1) 六段受有者で、六段受有後 1 年以上を経過（令和 5 年 5 月 3 1 日以前に取得）した者（剣道称号・段級位審査規則第 11 条）

(2) 五段受有者で五段受有後 10 年以上を経過（平成 2 6 年 3 月 3 1 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者

※五段受有者で地方代表団体（群馬県剣道連盟）の選考において、

第 10 条第 1 項の基準（錬士は、剣道に錬達し、識見優良なる者）

に達していると認められ、特に地方代表団体の長から推薦された者は、前項第 1 号の規定にかかわらず、錬士の称号を受審することができる。

なお、前記（2）の特例で推薦を希望する者がいる支部は、支部長が別記様式 1「錬士候補者推薦書」を作成し、2 月 2 2 日（木）必着で群馬県剣道連盟事務局を経て報告すること。

教士：錬士七段受有者で 7 段受有後 2 年を経過（令和 4 年 5 月 3 1 日以前に取得）している者

5 実施方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則・細則並びに同実施要領による。

6 審査科目

(1) 実技

必ず面マスクまたはマウスガードを着用

(2) 日本剣道形

実技審査に合格した者のみ。必ず面マスクを着用

(3) 学科

学科試験問題の解答用紙は、3月23日の講習会受付時に提出する。

※学科試験は手書きによる自筆とする。パソコン不可、コピー不可

※学科問題は各支部に配布済みですが、群馬県剣道連盟ホームページからもダウンロードできる。

7 持ち物

剣道具一式、面マスク、マウスガード、竹刀、木刀、スポーツドリンク

8 留意事項

別添3「群剣連講習会及び審査会における留意事項」を熟読し、誤りのないようお願いします。

別添 3

群剣連講習会及び審査会における留意事項

- 1 以下に該当する者は受審できない。
 - (1) 基礎疾患のある者
 - ・ 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」
 - ・ これらの者が理由あって受審する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - (2) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
 - (3) 咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
 - (4) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (5) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 学科は、事前に学科問題解答用紙に記入し、講習会の3月23日受付時に提出すること。
- 3 剣道着、袴に高校名などの大きな文字が書かれている物は使用しない。
- 4 入場口等にアルコール消毒液が設置してあるので、手指消毒を励行する。
- 5 待機場所は大道場になるので、係員の指示に従い、剣道具一式及び木刀を携行し指定された場所で待機し、フィジカルディスタンスをとること。
- 6 トイレの使用方法
トイレの使用は、密接、密集を避けるための措置に従うこと。
便座を使用した場合は蓋を閉めてから流すこと。
- 7 審査当日、受付時に受審番号を付与する。
- 8 講習会では観覧席を昼食場所とし、原則、武道館からの外出は禁止する。
- 9 熱中症対策等の飲み物は各自が準備し、ゴミは必ず持ち帰ること。
- 10 実技及び日本剣道形審査では必ず面マスクを鼻が出ないように着用し、待機中は面マスク又は家庭用マスクを着用すること。
- 11 受審会場には各組の面装着場所を指定する。
- 12 実技審査を終えた者は、面を装着した場所で待機すること。
- 13 形審査の方法は当日説明する。
- 14 実技及び形審査の合格発表方法は当日説明する。
- 15 剣道形の再受審者は、審査申込書の右上枠外に「剣道形再審査」と記載し申請すること。

剣道・居合道・杖道 審査申込書

県整理No

審査会場	審査日	全剣連整理番号	氏 名		生年月日		審査日当日年齢
			(フリガナ)	(旧姓)	大・昭・平 年 月 日		満 歳
			男 . 女				
職業又は学校名・学年			〒	電話 ()			
			現住所				
現有段位 剣道 居合道 杖道	段	段位受領年月日	昭和・平成・令和	年 月 日	段位取得時所属県名		
現有称号 剣道 居合道 杖道	錬士	錬士受領年月日	昭和・平成・令和	年 月 日	教士	教士受領年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
受審段位	剣道 居合道 杖道	段	(経歴)				
受審称号	剣道 居合道 杖道	士					

令和 年 月 日

群馬県剣道連盟会長 殿

上記申し込みます。

氏 名

印

※ 注

- 1.推薦支部長の署名捺印なきものは受けません。
- 2.数字は算用数字で、フリガナはカタカナを使用してください。
- 3.関係するところすべてを楷書で正確に記入してください。
- 4.旧姓は前段位取得以降姓が変わった者のみ記入してください。
- 5.令和3年7月よりこの全国審査の申込みはこの申込書を使用してください。

推薦支部長

印

群馬県剣道連盟前橋支部

支部長 原 三郎

令和5年度秋春剣道昇段審査三段学科問題解答用紙

() 支部 氏名 ()

- 1 剣道と各種スポーツを比較しながら、「剣道の特性」について述べなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 2 「正しい鍔ぜり合い」について説明しなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 3 「間合」について説明しなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- ※ 問題1、2、3は行を埋めるように自筆で書くこと。コピー・パソコン等は不可。
- ※ 解答用紙は、この用紙（A4）を使用し講習会の日の受付に提出すること。

令和5年度春季剣道昇段審査四段・五段学科問題解答用紙

()支部 受審段位()段 氏名()

- 1 自分より「下位者と稽古をするときの留意点」について述べなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

- 2 「正しい鍔ぜり合い」について説明し、「指導上の留意点」を述べなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

- 3 「審判員の心得」について述べなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

- ※ 問題1、2、3は行を埋めるように自筆で書くこと。コピー・パソコン等は不可。
- ※ 解答用紙は、この用紙（A4）を使用し講習会の日の受付に提出すること。

剣道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟
群馬県剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和4年5月31日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 支部で候補者推薦書を作成して、群剣連に送付するため、受審を希望する者は、受審申請書と小論文（封印のまま）を群馬県剣道連盟前橋支部事務局まで送付すること。

送付先 〒370-3573 前橋市青梨子町1260-4 携帯 090-1048-2119

群馬県剣道連盟前橋支部事務局次長 堀越照夫

4. 申込締切 令和6年2月26日（月）

5. 審査の方法

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場で称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 剣道の課題 「剣道指導者としてのあり方」*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを申請書と一緒に各加盟支部へ提出すること。

6. 群馬県剣道連盟推薦要件

受審者は、3月23日（土）24日（日）に実施する剣道講習会および審査会の参加を必須とします。

7. 審査会期日 令和6年5月6日（月・休）

8. 審査料

申込と同時に、全剣連審査料（含む消費税）1名につき 30,000 円（講習会費含む）を群馬県剣道連盟前橋支部口座に振込むこと。

群馬県剣道連盟前橋支部 群馬銀行総社支店 普通口座 0457615

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和 6 年 6 月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号
令和 年 月 日

※都道府県剣道連盟で記入する。
※申請番号は若年順に記入する。

- ①. 剣道
2. 居合道
3. 杖道

教士 受審申請書(本人用)

※ 試験会場

※該当するもの○印をする。

※社会体育上級認定者(追認者除く)は
上記試験会場の記入は不要

(申請都道府県剣道連盟) 群馬県 剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段位審査規則[第11条第1項]に基づき、
剣道 教士を審査いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

フリガナ

1 受審者氏名

(旧姓)

2 生 年 月 日

年	月	日生	年齢	満	歳
---	---	----	----	---	---

3 性 別

男 ・ 女

4 取得称号・段位

称号	錬士	段位	段
取得年	月	年	月
登録県名		登録県名	

取得年 月

登録県名

顔写真を貼って
から提出してく
ださい
(3cm×4cm)

5 全 剣 連 番 号

6 住 所

7 電 話 番 号

	携帯番号	
--	------	--

8 職 業

現職		前職	
----	--	----	--

※出来るだけ具体的にお書きください(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定月

平成	年	月	認定
----	---	---	----

※上級認定者のみ記入

[剣歴] ※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する

剣道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟
群馬県剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和5年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成26年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。

***参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）**

- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。**必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。**2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを申請書と一緒に**各加盟支部へ提出**すること。

***再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。**

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 支部で候補者推薦書を作成して、群剣連に送付するため、受審を希望する者は、受審申請書と小論文（封印のまま）を群馬県剣道連盟前橋支部事務局まで送付すること。

送付先 〒370-3573 前橋市青梨子町1260-4 携帯 090-1048-2119

群馬県剣道連盟前橋支部事務局次長 堀越照夫

4. 申込締切 令和6年2月26日（月）

5. 群馬県剣道連盟推薦要件

受審者は、3月23日（土）24日（日）に実施する剣道講習会および審査会の参加を必須とします。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 令和6年5月6日（月・休）

8. 審査料

申込と同時に、全剣連審査料（含む消費税）1名につき、25,000円（講習会費含む）を群馬県剣道連盟前橋支部口座に振込むこと。

群馬県剣道連盟前橋支部 群馬銀行総社支店 普通口座 0457615

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和6年6月号および全剣連ホームページに合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

申請番号

--

全剣連称号・段位様式第 5 号
令和 年 月 日

※都道府県剣道連盟で記入する。

※申請番号は若年順に記入する。

①. 剣 道

2. 居合道

3. 杖 道

※該当するもの○印をする。

錬士 受審申請書(本人用)

(申請都道府県剣道連盟)

群馬県

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段位審査規則[第11条第1項]に基づき、
剣道 錬士を審査いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

フリガナ

1 受 審 者 氏 名

(旧姓)

2 生 年 月 日

年	月	日生	年齢	満	歳
---	---	----	----	---	---

3 性 別

男 ・ 女

4 取得称号・段位

取 得 年 月

登 録 県 名

段 位	段
年	月
登録県名	

5 全 剣 連 番 号

--

6 住 所

〒	
---	--

7 電 話 番 号

--

携 帯 番 号

--

8 職 業

--

9 全剣連社会体育
中級認定月

平 成	年	月	認 定
-----	---	---	-----

※認定者のみ記入

別記様式 1

令和 年 月 日

群馬県剣道連盟
会長 小林 一 隆 様

支部
印

支部長

剣道錬士候補者推薦書

今般、下記の者を全日本剣道連盟称号・段級位審査規則〔第 11 条第 2 項（五段受有者）〕に基づき錬士候補者として特に推薦いたしますので、審議願います。

フリガナ 氏 名 生年月日	年 月 日満 歳			全剣連番号 性 別 男・女	職業
本 籍					連盟役員
現住所	〒				最終学歴
五段取得 年月日	年 月 日	五段取得 剣道連盟			
職 歴					
剣 歴					
斯道への功績					
剣連認定講習会実績					

推薦の特別な理由

◎楷書・箇条書で正確にこの用紙内に記入してください。

